

安全のため綾瀬新橋に続き、東側道路も広げよ 融資で区長は重大な公約違反、拡充につとめよ

10月10日の決算特別委員会は鈴木けんいち、渡辺修次両議員が質問しました。

鈴木賢市議員の質問要旨は以下の通り。

綾瀬新橋の東側道路の拡幅と安全確保のための対策を

質問ー綾瀬新橋の歩道部分の拡張工事がきまり、地域の人たちは大変喜んでいて。実に十一年に及ぶ住民のねばりづよい署名や運動があり、着工と完成が待たれている。この拡幅工事、11月着工、3月末完成という予定の通り進んでいるのか。



●答弁ー9月契約も終了し、予定どおりすすんでいる。

質問ー実は綾瀬新橋の東側の道路がまた大変狭くて、ここも危ないという声が綾瀬新橋の説明会のときにも出されたが危険性は把握しているか。

●答弁ー承知している。

質問ーそこで、私も近辺の全世帯アンケート活動に取り組んだ。アンケートでは「危険度は綾瀬新橋よりも高い」という方もいた。橋とともに、道路（138号線）も広げ安全にする必要があると思うがどうか。

●答弁ー都市計画道路なので東京都の仕事であり、計画が遅れている。

質問ー自治体の責務として「住民の安全を保持する」とある。区の自主性を発揮して都に働きかけるとか、土地の先行取得など対策に踏み出すべきではないか。助役に聞く。

●答弁ーすでに都市計画のために、勉強会などは始めているが、都と協議をすすめていきたい。

質問ー「あだちの街のポイントカード」事業について聞く。これは買い物をするポイントカードにポイントが

たまり、商品券などと交換できるサービスだが、加盟店は著しく減少し370店舗、カードによる利用金額は月平均2億6千万円と、非常にきびしい状況がつづいている。その原因は何か？

●答弁ーポイントカードの不振はシステムの管理運営費が高く、機器も古くなり、製造停止になっており、店舗の負担が多いためではないかと思う。

質問ー平成15年度に個店端末機のリース期限切れや17年度に現行システムの見直しが必要になっているが、どんな方向で見直すのか。

●答弁ー個別店舗や運営経費がかからない新しいシステムの導入で検討している。

質問ー新しいシステムで継続するところには商業振興策として区としても一定の援助をしたり、脱退する商店街や、ポイントのある消費者にもこれによって損失が生まれないようしっかりとやっていただきたい。

●答弁ーそのようにしたい。

質問ー区長は平成11年10月の委員会で、自民党議員の質問に答えて、区長公約の無担保直接融資は生業資金をイメージしていたとのべているが、この答弁に変更はないか。

●答弁ー直貸しという同じ制度なのでそのような答弁をしたと思う。

中小企業融資ー8%条項の緩和 ディーゼル除去装置への拡充を

質問ー区長はやはりこの委員会で、生業資金の充実、拡充という形をイメージしていたと答弁している。しかし、生業資金は拡充されるどころか、その後逆に非課税世帯に制限をかけ、それまで年間5、60件の貸付があつたものを、昨年は15件に減らし、今年の第二回目の募集ではとうとうゼロになつてしまった。区長はこうして、公約の直貸しもやらず、それに代わる損失補償融資も断念ということで、公約に背を向けている。

こういう中で、今、区内の業者は吉田前区長のときに拡充された小規模特別融資を利用している人が大変多くなっている。ただこれには「8%条項」が

緩和するとかして欲しいという要望が強まっている。区内業者支援の立場から、そうした方向で検討できないか伺う。

●答弁ー検討していく。

質問ーディー

ゼル車の排ガス規制がスライトする。日本共産党は一貫して推進してきた党として歓迎しているが、行政と自動車メーカーの責任があいまいで、不況の中、中小企業に多大な負担がおりつけられる。せめて、除去装置の取り付けや車の買替えに助成や融資の拡充など都に働きかけるとともに、区としても独自に行うべきと思うがどうか。

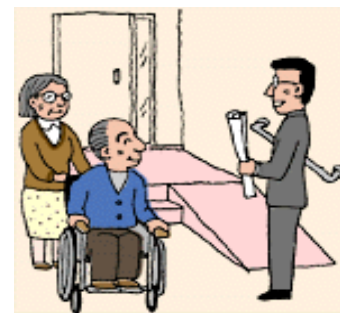
●答弁ー都としても除去装置の融資制度はあるというが、区としても独自に助成や融資に取り組む。

生活習慣病予防健診の後退は 区の役割を後退させるもの

質問ー生活習慣病予防事業について聞く。この制度変更で決算では4億8千万円も減っているが何が原因か？

●答弁ー生活習慣病予防健診で6万件的健診数を見込んだが、3万7千人にまで減り、減少分を補うものとされた生活習慣改善指導は一万五千の見込みに対して、わずか389件にとどまったため。

質問ー住民の安全、健康、福祉を保持するという自治体の基本的な役割をなげすめる姿勢がここにあらわれている。区民の生命と健康を守る行政の後退は明らかであることを指摘して質問を終わる。



ある。前年から8%売上や製造が減少していることが融資条件になっている。この「8%」条項を取り払うとか、

日本共産党

足立区議団ニュース

02.10.19

NO. 7

日本共産党足立区議団
足立区中央本町1-17-1区役所内
e-mail: acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adachi

公約を踏のようになり、区民生活優先を
つらぬいた吉田区政の実績は消せない

渡辺修次議員の質問要旨は以下の通り。
質問ー公明党の飯田議員が吉田区長は何も実績が無い旨の発言をしたが、決算審議にあたって、主要施策の実績報告書というものが提出されているが、13年度の成果は現区長の成果か？

●答弁ーそのとおりです。

小規模特別融資、私立幼稚園負担軽減策推進した吉田区政

質問ーだとすると平成9、10年度は吉田万三区長の実績となるが、そこには小規模特別融資(300万限度額)の拡充(150万円→300万円)を改善し、件数810件とある。これは実績だと思いが、どうか。

●答弁ーその通りです。

質問ーさらに私立幼稚園保護者負担軽減策があるが、東京都が予算を削減した分を区が負担をして守ったというものだ。どうか。

●答弁ーそのとおり。

質問ー公明党の飯田議員の発言は公約を守り奮闘した吉田区長を悪者にし、公約をやぶった鈴木区長をよしとする意図的なものだ。

(平成9年度は特別養護老人ホームの建設など59項目、10年度は66項目の実績が記載されている。)

質問ー区長が公約をしていた直貸し融資は、区議会が債務保証融資を検討してきたが、区長が足立産業会議や議会のいう「限りなくリスクが無い」制度をつくるべきという趣旨をねじまげ区長の意思で融資制度の創設をやめてしまった。公約を守る姿勢がまったくないあらわれた。

次に商店街振興策について聞く。エキゾチックフェアは集客力のあるイベ

ントであり、PRの工夫をすれば東京の名物となりうる。今年度は70周年記念ということで区の補助が増えたと聞くが、この催しの総額と区の今年度の補助額はいくらか。また、来年度はどうするか。

●答弁ー事業費は1200万円だが、区の今年度補助は300万円。来年度も何らかの補助を検討中。

質問ー老人医療費の医療機関への自己負担が原則1割とされ、世帯の課税対象所得が124万円を超える人は2割負担とされました。窓口では一部で混乱も生まれました。本当に重い負担である。年金生活で非課税世帯の在宅酸素治療をしている方は、これまで1回850円で月2回通院し、1700円で済んでいたのに、10月にいったら1回で指導料を含め8510円請求された。「わずかな年金でこれでは医者にも行けない。金がない人は早く死ね」と怒りを語っていました。また、国保の高額療養費の償還払いを受領委任払いにすべきだ。いま高齢世帯だけでなく、若い人のフリーターの話も出たが、若人も含めすべての人に受領委任払い制度を実施するよう医療機関に協力を求めるべきだがどうか。

国民健康保険の高額療養費の委任払い制度、来年度検討へ

●答弁ー9月30日、厚生省からアンケートがあった。23区では13区が実施しており、足立区として実施の方向で医師会と協議している。

質問ー環境対策について伺う。地球環境は待ったなし、青い地球を次世代に引き渡すことはわれわれの責務である。13年度の清掃費は127億7000万円余となっており、ゴミ減量運動をもっと強める必要がある。燃えるゴミの中には、資源ゴミもまだかなりの比率で混じっていると思われる。これらの対策と効果はどうか。来年度へ向けての改善策は。資源循環型社会の構築は重要。どのようなPRをしているのか。

●答弁ーゴミの12%くらいが資源ゴミが混じっている。今後ともPRしていきたい。

質問ーリサイクル製品を積極的に使



うことが必要。この啓発はどういう計画を持っているか。食用油の廃油から石鹸をつくることも広がっている。こうしたエコ団体の力も活用することが大事ではないか。

●答弁ーその通りだ。廃油せっけんについては政策化にむけて、努力したい。

質問ー自転車の活用を広げること必要。屋上・壁面緑化対策を進める計画を示してほしい。

●答弁ー区の計画に自転車の活用を明記し方針化したい。

環境、ゴミ対策、手話通訳制度の改善を

質問ー福祉の谷間となっている高次脳機能障害の支援策が求められている。国へ障害者手帳を交付するよう要請すること。区としても家庭介護の支援、ショートステイ、デイケアを受けられるようにするなど、とり得る対策について伺う。

●答弁ー平成15年度、デイサービスで拡充したい。



質問ー学校の「総合的な学習の時間」で手話通訳の無料での派遣要請が多くなり、ボランティアで対応しているのが現状である。聴覚障害者への対応にもしわ寄せが出ており、授業ということで無料ということに矛盾を感じている人も多いと聞く。必要な費用はきちんと払うなど改善すべきと思うがどうか。また、年間のスケジュールが分かれば要請は早めに依頼することも必要ではないか。(厚生労働省においても、手話通訳者はボランティアでないことと確認されており、聴覚障害者への情報伝達者と位置付けられている。「手話ができる」と「手話通訳ができる」との明確な違い、行政責任も明確にされている。そのことを周知徹底するとともに、区としても公的に事業として確立し、専任コーディネーターの採用や当事者を入れた運営委員会の設置を行うべきだがどうか。

●答弁ー東京都の手話通訳派遣協会です。実施しているので、協議してみたい。